

学校法人大和学園
聖セシリア女子短期大学
機関別評価結果
(平成 22 年度再評価)

平成 28 年 12 月 15 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖セシリア女子短期大学の概要

設置者 学校法人 大和学園
理事長 安藤 公子
学 長 安藤 公子
A L O 大谷 純一
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県大和市林間 2-6-11

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖セシリア女子短期大学は、平成 22 年度の再評価の結果、本協会が定める当該年度の短期大学評価基準を満たしたことから、平成 28 年 12 月 15 日付で適格と認める。

1. 総評

平成 21 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあり、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財的資源の改善は急務である。ただし、本協会は当該学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

その後、平成 23 年 2 月 12 日付、平成 24 年 7 月 14 日付、平成 26 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、評価領域Ⅸ「財務」についての再評価を行ったが、いずれも改善が不十分であると判断し評価を継続することとした。

今回、平成 28 年 4 月 26 日付で申請を受け、評価領域Ⅸ「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後も継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

2. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅸ 財務	合

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務の状況は平成 27 年度の状況をみても事業活動収入に対して事業活動支出が超過しており、依然として支出超過の状態が続いている。また、学校法人の負債も多いことから、財務状態が十分に改善しているとはいえない。しかしながら、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、人件費（役員報酬及び職員人件費）を抑制し、管理経費を削減するなど、学校法人と短期大学の財務体質について継続的に改善努力を行ってきた。また、借入金についても、毎年度計画的に返済している。このことから、経営改善計画が適正に策定されていると認めるが、改善状況は計画より遅れており、更なる努力が必要である。

今後とも、改善計画を着実に実施し、学校法人と短期大学の財務体質のより一層の改善を図ることが必要である。